

【お知らせ】十分間防火設備の告示について

建築基準法施行令第112条第12項ただし書に規定する十分間防火設備ならびにその他防火関係等の告示が2020年2月27日に公布・施行されました。

詳細については下記URLからご確認ください。

[建築基準法に基づく告示の制定・改正について]

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000096.html

[十分間防火設備 告示第198号]

<http://www.mlit.go.jp/common/001339914.pdf>

[技術的助言 国住指第3958号]

<http://www.mlit.go.jp/common/001339936.pdf>

十分間防火設備は下記の建築物に使用することができます。

①法第27条第1項および施行令第112条第12項に規定する建築物

(1)～(3)を満たす建築物の堅穴部分

(1) 3階建＋延べ面積が200㎡未満

(2) 3階に病院・診療所、児童収容施設がある

(3) スプリンクラー設備を設置している etc.

②法第61条および施行令第136条の2に規定する建築物

(1)～(3)を満たす建築物の堅穴部分

(1) 戸建て住宅＋階数が3以下＋延べ面積が200㎡以下

(2) 外壁や軒裏は75分準耐火構造

(3) その他の主要構造部は準耐火構造 etc.

十分間防火設備に関して、ご不明な点がございましたら、お気軽に当法人までお問合せください。

【お知らせ】Web打合せ・試験ライブ配信

新型コロナ対策の一環として、Web会議ソフトを利用した打合せや試験ライブ配信の対応を行っております。Web会議ソフトではPC上の画面を共有しながら、内容の確認を行います。

主に以下のソフトを利用した打合せ対応が可能です。

①Zoom ミーティング (Zoom)

<https://zoom.us/jp-jp/meetings.html>

②Microsoft Teams (Microsoft)

<https://products.office.com/ja-jp/microsoft-teams/group-chat-software>

③WebEX (Cisco)

https://cart.webex.com/sign-up?locale=ja_JP

打合せ・試験ライブ配信希望の際には利用する上記Web会議ソフトをお選びください。当法人で作成したWeb会議ソフト用マニュアルをご用意しております。ご必要の際には【seinou2@gbrc.or.jp】までご連絡ください。

その他会議ソフトをご希望される場合にはご相談ください。



GBRC職員

申請者様

【お知らせ】試験炉の空き状況について

柱炉・水平炉の試験が、比較的予約しやすい状況となっております。既予約試験の前倒しや新規予約について、柔軟にご対応いたしますので、ぜひお問合わせください。

模型箱試験装置稼働のお知らせ

池田事業所内に新設した模型箱試験装置（集煙フード）の稼働を開始しました。

準不燃、難燃材料の認定試験、性能確認試験などに使用できます。本部（吹田）の試験装置よりも、W, L, Hともに500mm大きくなり、集煙効率を上げるために電動シャッターを追加しましたので、以前よりも**有機量が多い試験体も測定可能です**。

模型箱試験に限らず、有機系断熱材などの燃焼実験にも使用できますので、ご相談ください。



電動シャッター

サイズ：池田（新型フード）：W3500×L3500×H3000

【編集後記】

新年度が始まりましたが、先行きの見えない「新型コロナウイルス」の流行により、気が休まらない日々が続いております。私の休日は、最近購入した任〇堂のゲームに熱中し、家に引きこもった生活を送っております。本来であれば、莓狩り・お花見・BBQと楽しいイベントが盛り沢山のこの季節ですが、今年は家でまったり時間を過ごしたいと思います。

さて、当所も時差出勤・在宅勤務等で「新型コロナウイルス」対策をしておりますが、試験体製作や試験等は変わらず、実施しております。本年度もご満足いただけるようなサービスを目指していきますので、GBRCを宜しく願ひ致します。

【スケジュール】性能評価委員会

2020年4月から2020年6月の防耐火関係の委員会開催日程（予定）は下表のとおりです。GBRCのホームページでも確認いただけます。（https://www.gbrc.or.jp/building_confirm/committee/）

	4月	5月	6月	7月
防耐火構造部材 性能評価委員会	15日 30日	18日	1日 15日	6日 27日
防火材料 性能評価委員会	20日	22日	26日	

【認定情報】大臣認定期間

2020年4月現在、大臣申請から約1.5ヶ月後に認定書が交付されています。

大臣申請については『GBRCによる代理申請』又は『自社申請』が選択できます。

■代理申請：

お客様に代わって、大臣認定の申請に精通したGBRC職員が、申請時の説明や申請後の国交省からの問合せ等に対応いたします。

電子申請による大臣認定代理申請費用として、1件あたり、1万円を頂戴します。

■自社申請：

お客様が自ら申請を行います。

申請後、認定書が交付されましたら下記担当者までご一報ください。



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所

建築確認評定センター 性能評定課（池田事業所）

担当：豊田、門岡、高山、相模、正木、尾碕、尾仲

TEL: 072(768)8201 FAX: 072(768)8215

E-mail: seinou2@gbrc.or.jp

お問い合わせ: <https://www.gbrc.or.jp/inquiry/?id=8>